

報 道 資 料

令和 7 年 9 月 11 日
奈良県広域水道企業団
総務部 契約財産課
担当 喜多 山崎
ダイヤルイン 0744-32-1264

企業団公用車等のNHK受信料契約調査結果と今後の対応について

他の自治体でカーナビ付公用車等のNHK受信料未払いに関する事案が公表されている事などから、奈良県広域水道企業団で同様の事案がないか調査を実施したところ、下記のとおり、44台が未契約である可能性が判明しました。

今後、NHKと協議を進め、受信契約が必要なものについては契約を締結し、未払い分の支払いを進めます。

記

1. 状 況

未契約の可能性のある機器 44台（テレビ視聴機能付カーナビ26台、テレビ18台）
上記に係る未払金の見込額 550万円程度

2. 原 因

- ・ テレビ視聴機能があるカーナビが契約対象であるという認識が不足していた。
- ・ 監視制御用及び会議室用モニターについては、契約対象と認識していなかった。
- ・ 宿直室など執務室以外に設置しているモニターについては、契約対象と認識していなかった。

3. 再発防止策

- ・ テレビ受信機器を有している場合は、放送受信契約が必要であることを企業団内に周知し、法令遵守及び適正な事務処理を徹底する。
- ・ カーナビを含めテレビ受信機器を購入する際は、業務上必要な場合を除き、原則としてテレビ放送を受信できない機種を選定する。
- ・ 本部にて契約事務を実施し、集約的に契約状況を把握する。